

サポーター会員入会のご案内

日本聴導犬協会は、障害をもたれる方に補助犬（聴導犬・介助犬）を無料で貸与し、無料アフターケアを継続しています。日本聴導犬協会の候補犬は、主に保護犬などの飼主のいない犬たちから選ばれます。運営費は、ほとんどが寄付金や助成金、募金などで支えられており、国からの補助金は全体の数パーセントです。みなさまからのご支援をお待ちしております。

● 継続的で、用途が決められたサポーターの種類

- ① 「タッチ&スマイル」： 用途目的は「法人の運営全般」(運営費・人件費等)
- ② 「聴導犬のあしながおじさん」： 用途目的は「聴導犬訓練事業」
- ③ 「介助犬のあしながおじさん」： 用途目的は「介助犬訓練事業」
- ④ 「企業・団体会員」： 用途目的は「法人の運営全般」(運営費・人件費等)

● 「サポーター会員」の特典

- ① 協会犬からのお礼状
- ② 年2回発行「日本聴導犬協会新聞」の発送
- ③ 聴導犬とのふれあいイベントなどの参加へのお誘いと割引
- ④ 会計報告（小協会新聞紙上にて）
- ⑤ 「協会オリジナル資料」が無料で閲覧いただけます。

● 「サポーター会員入会」の手続き

1. サポーター会員入会申込書にご記入の上、郵送、FAX、またはメールでお送りください。
2. サポーター会員申込書送付後、サポーター会費の振込をお願いします。入金によりサポーター会員登録が完成します
サポーター会費の送金は、郵便局備え付け等の払込取扱票をご利用ください。送金手数料はご負担ください。お手持ちの郵貯口座からATM利用の送金(送金手数料0円)も可能です。

<<郵便振込み>>

口座番号:00590-1-93275 社会福祉法人日本聴導犬協会

定期的なご寄付、及び、毎月・毎年のサポーター継続ご寄付等は、**郵便局の自動引落システムが可能**です。
郵便貯金総合通帳(ぱ・る・る)をお持ちの方が対象となります。お近くの郵便局でお手続きをお願い致します。

「払込金の種別はサポーター費30」です。

※別途、協会用の申込書へもご記入下さい。

 [「自動引落に関する説明および協会用申込書」](#)(PDF ファイル 1.2MB)

サポーター会員入会申込書

社会福祉法人日本聴導犬協会 会長 殿

ここに(福)日本聴導犬協会の事業に賛同し、サポーター会員に下記の通り申込を致します。

(★印は必須項目、他は任意でご記入ください) 申込日: 年 月 日

下記のサポーター種別よりお選びください

<input type="checkbox"/> タッチ & スマイル <input type="checkbox"/> 聴導犬のあしながおじさん <input type="checkbox"/> 介助犬のあしながおじさん <input type="checkbox"/> 企業・団体	4,000 円/年以上 3,000 円/毎月、又は 36,000 円/年 3,000 円/毎月、又は 36,000 円/年 50,000 円/年	使用目的: 法人の運営全般 使用目的: 聴導犬訓練事業 使用目的: 介助犬訓練事業 使用目的: 法人の運営全般
★ ふりがな お名前 または団体・法人名		
★ ふりがな 代表者名(団体・法人のみ)		
★ ふりがな ご担当者・部署(団体・法人のみ)		
★ ふりがな ご住所	〒	
★ 電話番号/FAX 番号		
ホームページ URL		
メールアドレス		
★ 送金方法	<input type="checkbox"/> 払込取扱票使用(窓口、ATM) <input type="checkbox"/> 手持ち郵貯口座利用	<input type="checkbox"/> 他銀行より送金
★ 送金予定日		
★ 協会新聞へのご芳名の掲載	<input type="checkbox"/> お名前掲載を希望しない <input type="checkbox"/> お名前掲載を希望する	
自由記述欄	(協会活動、期待など、ご自由にお書きください)	

ご記入頂きました個人情報は、同意なく第三者に開示、提供することがないことをお約束いたします。

<<郵便振込み>> 口座番号:00590-1-93275 社会福祉法人日本聴導犬協会

お問合せ:



◆ 厚生労働省 関東信越厚生局長所管 ◆
 社会福祉法人 **日本聴導犬協会**
 TEL:0265-85-4615 FAX:0265-85-5088
 E-mail: inf@hearingdog.or.jp
 http://www.hearingdog.or.jp

〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村 7030-1